

プレ 公示案件への質問回答

【 競争参加者様へ：留意点】
プレ 公示段階での質問回答での回答内容は、企画競争説明書／入札説明書の段階で変更の可能性があります。

※掲載方法を公示予定日が早い順に案件ごとにまとめて掲載いたします。新たに掲載いたしました質問回答についてはセルを水色にしております。

2025年4月23日 更新

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	2022年2月刊行の「フィリピン共和国 バンサモロ地域におけるコミュニティの課題・ニーズに対応したコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査」のファイナル・レポートを拝読しました。今回の調査では2022年の調査とどのような差別化を図ることが期待されているでしょうか。	2022年に実施した調査では、移行期間延長や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を踏まえた調査となっております。 今回の調査業務では、大規模な地域紛争から約20年を経て治安が安定化し、また、コロナ禍の影響より経済機能が回復する中、BTAやLGUsによる行政サービス・事業や国際機関・ドナーや市民社会組織・NGO等のコミュニティ開発事業も増加・拡大しつつある状況を踏まえ、改めて脆弱層支援や脆弱層を包摂するコミュニティ開発支援の概況を把握することを目的としています。特に、BTAによる開発事業が、その能力向上に合わせ、どのように地域の平和と安定に寄与し得たか、自治政府樹立後の行政機能にも参考にし得る、具体的な優良事例を確認したいと考えています。	2025年4月23日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	上記2022年の案件では、Covid-19対応としてのMHPSSケアの記載が主たる内容でしたが、今次調達案件ではどのような心理ケアの支援が想定されているのでしょうか。	これまで、BARMM域内の地域住民の心理社会的影響についてはJICAの調査・活動等では重点的に取り組まれていませんでしたが、バンサモロ地域住民の間ではメンタルヘルスに対するスティグマが多いことがBTA関係省庁や域内で活動するドナー・NGO等より指摘されております（2024 年にはBTAがメンタルヘルスを保健の重要課題のひとつと特定していることも確認済）。その背景には、2001年に発生した大規模な全面戦争から約20年を経て治安が安定し、人々の生活が安定してきている状況下でありながら、生計向上・経済機会の不足に伴う貧困や、自然災害、政治的な影響や氏族間紛争（リド）等が与える心理社会的影響が要因となっていると想定しています。生計向上や平和構築等の活動の中にMHPSS支援を補完的に取り入れていくことで、脆弱層の経済・社会参画の促進に相乗効果をもたらし得る介入の在り方を模索したいと考えております。	2025年4月23日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	渡航制限があるなか、バンサモロにおいて調査対象となる地域について、特に重点的に調査すべきエリアやコミュニティは指定されているか。	既存情報やローカルコンサルタント活用による調査についてはBARMM全域を想定していますが、優良事例等の確認などにおいて邦人渡航が必要となる調査については、その時点での渡航措置の範囲内での調査となることを想定しています。（現時点では、コタバト市内および北マギンダナオ州の一部のみを想定）	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	「脆弱層」について特に重点を置いている対象はあるか（女性、若年層、元戦闘員、少数民族など）について、具体的な指針はあるか。	本調査における「脆弱層」としては、安全に社会・経済活動に参画することができていない人々、政策・制度・行政サービスにニーズ（声）が反映されていない／されにくい人々、社会的に脆弱な立場を強いられており緊急時に直面した際のリスクが大きいと考え得られる人々を想定しています。地域の文脈・背景による相違はありますが、例として、氏族間紛争（リド）等による社会的な分断により疎外・周縁化されるうる対象・集団（女性、若者、元戦闘員など）を想定しています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	脆弱層の経済活動へのアクセス向上に関する主要課題として、現時点で特に注目されている分野（農業・水産支援、金融アクセス、職業訓練、起業支援など）はあるか。	具体的な分野はありませんが、BTA省庁のうち、首相府（OCM）、内務自治省（MILG）、農業・水産・農地改革省（MAFAR）、貿易・投資・観光省（MTIT）、社会福祉開発省（MSSD）、基礎・高等・技術教育省（MBHTE）、保健省（MOH）を中心に、脆弱層支援／脆弱層を包摂したコミュニティ開発事業を調査いただきたいと考えています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	課題対応策の検証活動において、どの程度の規模（予算、期間）や実施方法（現地再委託など）を想定されているか。	検証活動については、調査開始段階においては、MHPSS分野を優先的な課題のひとつと想定し、脆弱層に対する心理教育の試行実施や、支援機関や地域指導者・宗教指導者等に対するMHPSSに係る啓発WS等を想定しています（定額計上150万円。実施時期は2026年1月より1か月程度の期間で実施可能なもの）。優先的な課題として考え得る分野や、それに対する対応策の検証活動についてはプロポーザルにて提案いただくことも可としています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	ガバナンス・平和構築部平和構築室	行政・制度面に関し、全体の概要を整理しつつ、コミュニティ開発、脆弱層、MHPSSに関連する制度・行政能力に焦点をおくことを想定されているか。	その想定です。	2025年4月9日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)	ガバナンス・平和構築部平和構築室	開発計画や公共財政管理に係るこれまでの支援につき、直近または過去数年の成果品などを配布資料としていただけるか。	現在実施中の事業に係る成果品の公示段階での配布は想定していません。非公開資料である地域レベルのPNA報告書に加え、公開済の報告書等を配布資料として想定しています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)	ガバナンス・平和構築部平和構築室	他ドナーやNGOの好事例を調査するという業務内容について、WHOやIOM等が当該地域におけるMHPSSの取り組みを既に実施しているが、こうしたプログラムとの連携の可能性の検討も調査範囲として想定しているか。	調査を経てWHOやIOM等との連携が有効と考えられる場合はその可能性を否定するものではありません。なお、今後の課題対応策を検討する際において、MHPSSを優先的な課題と想定した場合、生計向上や平和構築等の活動の中にMHPSS支援を補完的に取り入れ、双方が相乗効果をもたらし得る介入の可能性を調査いただくことを想定しています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)	ガバナンス・平和構築部平和構築室	MHPSSの調査に関して日本人専門家(例えば国内支援委員)等との協力体制等は想定しているか。	想定していません。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)	ガバナンス・平和構築部平和構築室	BTAや他ドナーやNGOの好事例を調査するという業務内容には、既往や現在実施中のJICA事業も含まれるという理解でよいのか？	既往・実施中のJICA事業は、BTAの行政能力強化を支援するものであり、BTAによる好事例の内数として含まれる可能性があります。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00128000000	フィリピン国バンサモロ地域における自治政府樹立に向けた平和構築ニーズ分析及び包摂的なコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)	ガバナンス・平和構築部平和構築室	本業務は業務管理体制を業務管理グループとして提案できるのか	本案件では業務管理グループ制度の適用を想定しています。	2025年4月9日
2025年4月23日	25a00131000000	ラオス国植物防疫・農作物品質検査所整備計画準備調査(QCBS-ランプサム型)	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【業務従事者の専門分野】として「農業検査・肥料分析、植物病理、害虫分析」と記載がありますが、具体的にはどのような経歴が求められるのでしょうか？	各分野に関し、試験・検査・研究・各種処置等に従事した業務経験や、類似の機能を有する検査施設の施設設計・建設等の業務経験を想定しています。	2025年4月23日
2025年4月23日	25a00131000000	ラオス国植物防疫・農作物品質検査所整備計画準備調査(QCBS-ランプサム型)	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本件は、業務管理グループ形成(若手加点)の対象となりますでしょうか。	対象となります。	2025年4月23日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	公示予定日が4月23日から5月14日に延びましたが、遅れた理由を可能な範囲でご教示いただけないでしょうか。また、今後さらに後ろ倒しになる可能性もあるでしょうか。	C/P機関との調整が遅延しているためです。現在手続きを鋭意進めておりますが、調整状況により公示日が更に後ろ倒しになる可能性もございます。	2025年4月16日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	高付加価値産品のマーケティング等に関連して、本邦企業の参入等を想定しているのか？	現時点の想定では本邦企業を指定しているということはないものの、事業実施中に行う調査やオマーン省庁との協議等を通じ、実態に即した市場を検討、ローリングプラン等の作成に反映して頂くことを想定している。	2025年4月9日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	水資源調査に関し、新規の水資源開拓も含めて調査を実施するのか、あるいは、何かしらオマーン側がすでに調査結果を持っているのか？	1990年代に開発調査「オマーン国ネジド地方農業開発計画調査フェーズⅡ」において水資源調査を実施しておりますので、本調査の報告書を配付資料といたします。また、カウンターパートであるオマーン農漁業水資源省にもある程度の情報はあると思われるので、事業開始後、適宜オマーン側に確認いただくことを想定しております。	2025年4月9日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	プロポーザル作成にあたって公示前に現地へ渡航し事前に情報収集したく、オマーン農漁業水資源省や現地大使館のご担当者を紹介いただけないか？	オマーン農漁業水資源省のご連絡先には個人情報となりますので、個別に<7rtm2@jica.go.jp>宛にご連絡ください。	2025年4月9日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	プレ公示には業務量を合計47.67人月、以前の質問回答に渡航目安は21回を目途とあります。一方でフィリピン安全対策マニュアルには渡航期間は1回あたり最長1か月程度にするようにとあります。これは、現地業務は21人月程度とし、残りは国内業務に充てるという理解でよいでしょうか。現地渡航回数21回はあくまでも目安ということは理解していますが、渡航費の想定に関わりますので、現地業務をどの程度に見積もっているのかをご教示いただければと思います。	安全対策措置上の記載「各人の渡航期間は必要最小限とし、連続滞在は最長でも概ね 1 カ月を目安とする」は、1回あたりのコタバト滞在期間として解釈します。したがって、一度コタバトからマニラに戻りマニラでの関係機関等への調査を含めていただき、再度2回目のマニラ→コタバト渡航としてコタバトで1か月を目安に滞在いただくことが可能です。フィリピン国内の他地域で滞在する事なども検討していただきながら、フィリピンで活動を主に行っていただくことを想定しております。活動の成果を最大にできるよう、在外事務所とミンダナオ地域での連続した活動について調整を行います。が、情勢により叶わないこともございます。	2025年4月16日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部・保健第二グループ	本件は、業務管理グループ形成(若手加点)の対象となりますでしょうか。	若手育成加点を行うことを想定しています。	2025年3月12日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	可能な範囲で、R/D締結時期、想定される活動内容、必要とされる専門性、渡航回数等について、お伺いしたく存じます。	R/Dは、公示予定日までに締結を想定しておりますが、状況により公示日を後ろ倒しする可能性があります。	2025年1月22日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	当初、2024年10月時点でのプレ公示情報では公示日は2024年11月20日と掲載されておりましたが、その後のプレ公示にて公示日が2025年2月12日となった理由は、RD署名未了によるものでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。	2024年12月25日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	プロジェクト対象地域は決まっているでしょうか。	コタバト市、北マギンダナオ州、南マギンダナオ州がプロジェクト対象地域となります。南マギンダナオ州は安全管理上の理由からJICA専門家が渡航できないエリアになります。当該エリアにおきましてはローカルコンサルタント等を活用して活動を行っていただくことを想定しております。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	カウンターパート機関はどのレベルを想定されていますか(BARMM保健省、LGUなど)	バンサモロ暫定自治政府(BTA)保健省(MOH)を想定しています。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	日本人専門家が渡航(訪問)できる地域や自治体の範囲は決まっていますか。	JICAの国別安全対策情報 からご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/rule.html	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	現地渡航に関する制約(渡航日数や宿泊可能エリア)はありますか。	渡航回数の目処は21回としておりますが、目処であり提案を妨げるものではありません。 宿泊可能エリアにつきましては、JICAの国別安全対策情報からご確認ください。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	BARMMのUHCにおける世界銀行のレポートはある者の、MNCHNサービス提供状況やその結果で生じた健康格差にフォーカスした資料やレポート、文献等は貴機構が把握している範囲で(公示時点または業務実施時に)共有していただくことは可能なのでしょうか。	公示資料及び配布資料、既存の公開資料でご確認ください。 当該プロジェクトで開示できる資料について、主管部署及び関係部署とも確認します。開示できる資料があれば、業務実施時に改めて案内します。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	BARMM内のプロジェクトサイトは既に指定されているのでしょうか？ その特定理由や選定プロセスはどのような共有されるのでしょうか。	コタバト市、北マギンダナオ州、南マギンダナオ州がプロジェクトサイトとなります。選定理由は公示資料をご確認ください。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	本業務(復興とMNCHN)を実施するうえでJICAの過去の事例で教訓(MNCHN介入パッケージや手法等の面で)となった業務はあるのでしょうか。	「コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト」(協力期間:2012年2月～2017年2月)を一部参考にご活用いただけます。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	成果1の「保健行政枠組み強化」は政策やプログラム策定・改変への介入や次期バンサモロ開発計画へのインプットを期待しているもののでしょうか？	公示資料及び配布資料でご確認下さい。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	成果3のコミュニティを基盤とした活動は、既存のヘルスポストやコミュニティヘルスワーカーを活用した活動なのか、または新たな組織化や住民への啓もうや教育がメインになるのでしょうか。	既存のヘルスポスト、コミュニティヘルスワーカーの活用を想定しています。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a007660000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	評価分析業務の公示資料からは、BARMMも対象に入る「特別保健基金」制度の推進が背景にあるようですが、保健財政の運用能力の強化については本業務では触れられないと考えて良いのでしょうか。	MCP認証申請と支払い請求に関する支援を含みます。	2025年1月29日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	渡航回数や滞在日数はある程度柔軟に提案しても良いのでしょうか。	渡航回数の目処は21回としておりますが、目処であり提案を妨げるものではありません。	2025年1月29日
2025年5月28日	25a00158000000	フィリピン国総合気象アドバイザー業務	地球環境部防災グループ	本件の実施体制は、1名の専門家による継続従事を想定されますか？複数の専門家を配置することは可能でしょうか？	フィリピン政府の国家水文気象機関への政策助言を行う協力であるため、気象分野と水文分野の専門家をそれぞれ配置することを想定しています。加えて、気象分野に関しては、個別の業務テーマ毎に専門性が求められるため、気象分野のみで複数名の専門家の配置を想定しています。	2025年4月9日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	4月2日付で質問回答をいただきありがとうございました。大変恐縮ですが、以下、再質問させていただければ幸いです。 1. 過去の実績 (JICA様ご回答)過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 →本案件に付随する本体事業はEN金額4期分約40億円相当にも上ります。これらの案件を新規に一括受注した実績を有するのは中小企業では皆無で、これまで大手1社様のみと認識しております。この状況では中小企業参入は難しいと存じます。 本案件に付随する本体事業では支払いを受けるまでにE/N.G/A.A/Cといった一連の契約に加え、B/A、A/Pといった銀行手続きができて、初めて可能となります。一連のプロセスが完了し資金請求できるようになるまでにはA/C開始から半年以上かかるケースも珍しくありません。それまでは多額の資金を受注者側で立て替え続けなければなりません。具体的にこの現状を打開するためにどのような方策がありえらとお考えでしょうか？	回答準備中です。	2025年4月16日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	・本体事業においては受注した場合は3か国208名(パキスタン:20名×4期、ブータン:10名/年×4期、ネパール:22名/年×4期)、3か国合計EN金額約40億円(10億円×4期)の巨大案件となります。同時期にプロジェクトの立ち上げ(現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始)を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと言えます。 ・本件が広域一括の公示方式が財務省が出している「公共調達の適正化について(H18)」に抵触しないと判断される理由をお示しいただけますでしょうか。 「競争入札に付する場合は、次に掲げる事項について留意しなければならない。 ①競争参加資格の設定 ロ 仕様書は、競争を事実上制限するような内容としてはならないこと。」 https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/koukyou/koukyou_02.htm 同時に、本件のように特定の条件(規模の大きさ、一括発注)貴が事実上の参入障壁となる場合、機構の以下の方針とも齟齬が生じると考えますがいかがでしょうか？ 「2024年度における独立行政法人国際協力機構の中小企業者に関する契約の方針(JICA)」 「5 分離・分割発注の活用 物件等の発注に当たっては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、調達の費用対効果、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうか を十分検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うものとする。」 https://www.jica.go.jp/about/announce/proper/_icsFiles/afeldfile/2024/06/03/sme_policy_2024.pdf ・よって広域ではなく国別に公示いただくことを強く要望いたします。	1. 過去の実績 過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 2. 経済的効率性 国別ではなく広域にまとめて公示することで、調達の費用対効果や価格面での経済的効率性が高まります。複数国を一括で扱うことにより、スケールメリットを活かした効率的な事業運営が可能となり、結果として全体的なコスト削減につながると考えております。 3. 競争性の確保 本案件の規模や一括発注の形態は、競争を制限する意図はなく、むしろ効率的な事業実施を目的としています。過去の類似案件における実績から、複数の事業者様が参加可能な規模であると判断しております。 4. 中小企業への配慮 中小企業の参画機会確保については重要な課題と認識しております。本案件においても、必要に応じて部分払いなどの支払い条件の検討を行い、中小企業の参加を促進する方策を講じる予定です。 5. プロジェクト管理の質の向上 3か国を一括で管理することにより、プロジェクト全体の一貫性が保たれ、効果的な成果の達成が期待できます。 以上の理由により、本案件については広域一括での公示が最適であると判断いたしました。なお、今後も案件ごとに適切な調達方法を検討し、公平性と効率性の両立を図ってまいります。	2025年4月2日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	3月5日付のご回答「本調査の対象3か国は、いずれも人材育成奨学計画(JDS)の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。」についてご回答をいただきありがとうございました。 ・3か国とも複数フェーズを経過した継続国が対象であり、これまでの受注者がこれらの案件を運営する中、事業の現状や課題について情報量を当然ながら持っており、圧倒的に優位な状況ではあると考えられます。プロポーザルにおいて経験のみで評価するわけではないのですが、情報量に大幅な偏りがある中、新規参入者が有利な提案をするのは非常にハードルが高いと考えます。また、複数国でのネットワークと知見を有し、多くのリソースをさける新規参入者は稀有と考えられます。 ・過去継続案件で複数応札があったのは仰るとおりなのですが、価格点での逆転以外は、全てもともと当該案件を実施していた会社が受注しております。新規企業が受注したケースは皆無となっております。新規参入企業が評価される際の具体的な基準やポイントをご教示いただけますでしょうか。 ・本体事業においては受注した場合は3か国で同時期にプロジェクトの立ち上げ(現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始)を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと考えます。 ・よって広域ではなく国別に公示いただけないでしょうか？	関連資料は公示の際にも記載する予定ですが、JICA図書館でも公開しておりますのでご確認ください。 評価の具体的な基準やポイントは、公示をご確認ください。 国別での公示の予定は現時点ではございません。	2025年3月19日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	先の質問に対し2月19日に「地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。」とご回答いただき感謝しております。「(複数国纏めることにより)事業の戦略性及び効率性を高めることを目的」とは具体的にどのようなことでしょうか？	戦略性向上としては、地域内で類似する公務員制度や地域内での課題の共有を通じた事業設計、当該地域の会合(日・ASEAN首脳会議、TICAD等)に合わせた当該地域への打ち込み等を考えています。また、効率性向上としては、本調査における移動コストの軽減等を想定しています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	本体事業は1か国ずつの実施になり準備調査ではそのための設計をすると理解しております。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しておられるとのことですが、準備調査と同様、戦略性及び効率性の点から、従来と異なるアプローチが検討されておりますでしょうか。	上述の通り、事業の戦略性及び効率性を高めることは、準備調査だけでなく本体事業にも期待されています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	過去にも広域で準備調査を公示された実績がある点に関し、その結果を現時点でどのように評価されていますでしょうか。過去に実施した広域でのJDS事業の準備調査での入札説明書及び各国別に作成された準備調査報告書を拝見する限りでは、単一国での公示とのメリットが分かりかねたためお尋ねいたします。	過去の広域準備調査においても、戦略性、効率性への効果は一定程度あったと考えておりますが、更なる効果を追求していきたいと考えています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	広域で準備調査を実施する目的(期待されるメリット)については、先にご回答いただきましたが、それに対するデメリットに関し、先にお尋ねしました以下の点についてもご回答いただけますと幸いです。「3か国について準備調査を実施することになっておりますが、従来は別々の準備調査であったものを3か国束ねて調査を行うことになったと理解しております。こうなるとこれまでこれらの国々の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社は参入の余地がなくなり、実質1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。」	本調査の対象3か国は、いずれも人材育成奨学計画(JDS)の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。	2025年3月5日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	今回の準備調査において、既存の事業を複数国でまとめることになりそうですでしょうか。 どのような背景があるかお伺いできましたらと思います。 複数国を対象とすると、現地支援体制の整備や各国事情に精通した調査従事者の配置などの点で応札へのハードルが高くなります。新規参入が実質的に困難となり、競争が働くことによる、プロポーザルにおける多様な視点の導入や経済的な見積の提出を阻害することが心配されます。ご再考をご検討いただけましたら幸いです。	本準備調査では、ブータン、パキスタン、ネパールの3か国を対象とした調査を想定しています。 地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	複数国をまたぐ広域JDS案件の場合、対象地域のJDS業務実績の多い1社が自動的に発注対象となり得、結果、公共入札の公平性が著しく阻害される事態を招きます。新規参入の門戸も限りなく狭くなる印象ですが、このような状況下でJDS事業実績のないor少ない企業が応札する場合、例えば、どのような業務実績等を持っていることが評価ポイントとなり得ますでしょうか。	評価ポイント等詳細は、企画競争説明書にてご確認ください。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	今後、他の地域のJDS事業でも広域案件となる可能性のある地域があれば、ご教示ください。	今後の公示予定については、未定です。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	従来、国毎の準備調査であったものを3か国を束ねて調査を行うことになったと理解しておりますが、一本化した背景を差し支えなければご教示いただけないでしょうか。 複数公示の一本化により、これまで対象国の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社が新規で参入する余地が以前と比較しより少なくなり、事実上競争が制限され、1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために、多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。	これまでも複数か国を対象とした協力準備調査を行ってきた実績はございます。 地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム型))	資金協力業務部実施監理第二課	4月2日付で質問回答をいただきありがとうございました。大変恐縮ですが、以下、再質問させていただければ幸いです。 1. 過去の実績 (JICA様ご回答)過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 一本案件に付随する本体事業はEN金額4期分約20億円相当にも上ります。これらの案件を新規に一括受注した実績を有するのは中小企業では皆無で、これまで大手1社様のみと認識しております。この状況では中小企業参入は難しいと存じます。 本案件に付随する本体事業では支払いを受けるまでにE/N/G/A/A/Cといった一連の契約に加え、B/A、A/Pといった銀行手続きができて、初めて可能となります。一連のプロセスが完了し資金請求できるようになるまでにはA/C開始から半年以上かかるケースも珍しくありません。それまでは多額の資金を受注者側で立て替え続けなければなりません。具体的にこの現状を打開するためにどのような方策がありえらとお考えでしょうか？	回答準備中です。	2025年4月16日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	・本体事業においては受注した場合は2か国112名（フィリピン：20名×4期、東ティモール：8名/年×4期）、2か国合計EN金額約20億円（5億円×4期）の巨大案件となります。同時期にプロジェクトの立ち上げ（現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始）を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと言えます。 ・本件が広域一括の公示方式が財務省が出している「公共調達の適正化について（H18）」に抵触しないと判断される理由をお示しいただけますでしょうか。 「競争入札に付する場合は、次に掲げる事項について留意しなければならない。 ①競争参加資格の設定 ロ 仕様書は、競争を事実上制限するような内容としてはならないこと。」 https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/koukyou/koukyou_02.htm 同時に、本件のように特定の条件（規模の大きさ、一括発注）貴が事実上の参入障壁となる場合、機構の以下の方針とも齟齬が生じると考えますがいかがでしょうか？ 「2024年度における独立行政法人国際協力機構の中小企業者に関する契約の方針（JICA）」 「5 分離・分割発注の活用 物件等の発注に当たっては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、調達の費用対効果、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうか を十分検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うものとする。」 https://www.jica.go.jp/about/announce/proper/_icsFiles/afeldfile/2024/06/03/sme_policy_2024.pdf ・よって広域ではなく国別に公示いただくことを強く要望いたします。	1. 過去の実績 過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 2. 経済的効率性 国別ではなく広域にまとめて公示することで、調達の費用対効果や価格面での経済的効率性が高まります。複数国を一括で扱うことにより、スケールメリットを活かした効率的な事業運営が可能となり、結果として全体的なコスト削減につながると考えております。 3. 競争性の確保 本案件の規模や一括発注の形態は、競争を制限する意図はなく、むしろ効率的な事業実施を目的としています。過去の類似案件における実績から、複数の事業者様が参加可能な規模であると判断しております。 4. 中小企業への配慮 中小企業の参画機会確保については重要な課題と認識しております。本案件においても、必要に応じて部分払いなどの支払い条件の検討を行い、中小企業の参加を促進する方策を講じる予定です。 5. プロジェクト管理の質の向上 3か国を一括で管理することにより、プロジェクト全体の一貫性が保たれ、効果的な成果の達成が期待できます。 以上の理由により、本案件については広域一括での公示が最適であると判断いたしました。なお、今後も案件ごとに適切な調達方法を検討し、公平性と効率性の両立を図ってまいります。	2025年4月2日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	3月5日付のご回答「本調査の対象2か国は、いずれも人材育成奨学計画（JDS）の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。」 についてご回答をいただきありがとうございます。 ・2か国とも複数フェーズを経過した継続国が対象であり、これまでの受注者がこれらの案件を運営する中、事業の現状や課題について情報量を当然ながら持っており、圧倒的に優位な状況ではあると考えられます。プロポーザルにおいて経験のみで評価するわけではないとのことですが、情報量に大幅な偏りがある中、新規参入者が有利な提案をするのは非常にハードルが高いと考えます。また、複数国でのネットワークと知見を有し、多くのリソースをさける新規参入者は稀有と考えられます。 ・過去継続案件で複数応札があったのは仰るとおりなのですが、価格点での逆転以外は、全てもともと当該案件を実施していた会社が受注しております。新規企業が受注したケースは皆無となっております。新規参入企業が評価される際の具体的な基準やポイントをご教示いただけますでしょうか。 ・本体事業においては受注した場合は3か国で同時期にプロジェクトの立ち上げ（現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始）を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと考えます。 ・よって広域ではなく国別に公示いただけないでしょうか？	関連資料は公示の際にも記載する予定ですが、JICA図書館でも公開しておりますのでご確認ください。 評価の具体的な基準やポイントは、公示をご確認ください。 国別での公示の予定は現時点ではございません。	2025年3月19日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	先の質問に対し2月19日に「地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。」とご回答いただき感謝しております。「（複数国纏めることにより）事業の戦略性及び効率性を高めることを目的」とは具体的にどのようなことでしょうか？	戦略性向上としては、地域内で類似する公務員制度や地域内での課題の共有を通じた事業設計、当該地域の会合（日・ASEAN首脳会議、TICAD等）に合わせた当該地域への打ち込み等を考えています。また、効率性向上としては、本調査における移動コストの軽減等を想定しています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	本体事業は1ヵ国ずつの実施になり準備調査ではそのための設計をすると理解しております。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しておられるとのことですが、準備調査と同様、戦略性及び効率性の点から、従来と異なるアプローチが検討されておりますでしょうか。	上述の通り、事業の戦略性及び効率性を高めることは、準備調査だけでなく本体事業にも期待されています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	過去にも広域で準備調査を公示された実績がある点に関し、その結果を現時点でどのように評価されていますでしょうか。過去に実施した広域でのJDS事業の準備調査での入札説明書及び各国別に作成された準備調査報告書を拝見する限りでは、単一国での公示とのメリットが分かりかねたためお尋ねいたします。	過去の広域準備調査においても、戦略性、効率性への効果は一定程度あったと考えておりますが、更なる効果を追求していきたいと考えています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	広域で準備調査を実施する目的（期待されるメリット）については、先にご回答いただきましたが、それに対するデメリットに関し、先にお尋ねしました以下の点についてもうご回答いただけますと幸いです。「3か国について準備調査を実施することになっておりますが、従来は別々の準備調査であったものを3か国束ねて調査を行うことになったと理解しております。こうなるとこれまでこれらの国々の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社は参入の余地がなくなり、実質1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。」	本調査の対象2か国は、いずれも人材育成奨学計画（JDS）の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	今回の準備調査において、既存の事業を複数国でまとめることになりましたでしょうか。どのような背景があるかお伺いできましたらと思います。複数国を対象とすると、現地支援体制の整備や各国事情に精通した調査従事者の配置などの点で応札へのハードルが高くなります。新規参入が実質的に困難となり、競争が働くことによる、プロポーザルにおける多様な視点の導入や経済的な見積の提出を阻害することが心配されます。ご再考をご検討いただけましたら幸いです。	本準備調査では、フィリピン、東ティモールの2か国を対象とした調査を想定しています。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	従来、国毎の準備調査であったものを2か国を束ねて調査を行うことになったと理解しておりますが、一本化した背景を差し支えなければご教示いただけないでしょうか。複数公示の一本化により、これまで対象国の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社が新規で参入する余地が以前と比較しより少なくなり、事実上競争が制限され、1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために、多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。	これまでも複数か国を対象とした協力準備調査を行ってきた実績はございます。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年7月9日	25a00137000000	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅡ-1(ベトナム)(一般競争入札(総合評価落札方式ーランプサム型))	評価部事業評価第一課	【事後評価業務における排除者条項(2024年度版)】には、「1. 本件業務においては、評価の中立性・独立性を確保するため、利益相反が生ずる以下の法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達の契約相手方及び業務従事者になることができません」とあり、「② 本件業務の評価対象案件の実施(調達、建設、役務提供及び案件の課題・リスクの分析や処方箋の検討等案件実施監理の根幹に関わる業務等を含む。)に従事したことのある個人」とあります。 例えば、評価対象案件の一つのプロジェクトAの実施に従事した法人で同プロジェクトに従事していない個人は、同じパッケージ内のプロジェクトA以外の案件を担当することは可能でしょうか？	利益相反につきましては、従事した内容を確認の上回答をさせていただきたく、評価部事業評価第一課(evte1@jica.go.jp)へご連絡をお願いします。	2025年4月9日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	公示日が複数回延期となっておりますが、どういった経緯で延期となっているのか、ご教示いただくことは可能でしょうか。	C/P機関との調整が遅延しているためです。	2025年4月16日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	11/6付公表の質問回答にて「バナナとコーヒーを扱うモデル農協の選出に関してモデル農協の候補はあります」との回答されていましたが、具体的な農協名をご教示頂くことは可能でしょうか。また、対象となる農協の地域はこれまでJICA事業が関わってきた県、すなわち、コーヒーはチェンマイ県、バナナはナコンラチャシマ県になるでしょうか	モデル農協は現時点では候補のため、現時点で農協名の共有はできません。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	スマート農業技術によるバリューチェーン改善に関し、VCの生産・流通・マーケットといった、川上・川中・川下まで、それぞれの段階においてどのようなスマート農業技術を想定されているらっしゃいますか。また特に重点的な支援が必要になる段階はどことお考えでしょうか	本事業では、まずはモデル農協における経営上の課題分析を行い、特定された課題の解決に貢献可能なスマート技術を検討していただく想定です。そのため、現時点で具体的な技術、段階について言及できません。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	タイ側CP機関はCooperative Promotion Department (CPD)とのことですが、農業協同組合／農家グループ開発課や情報技術センターなどが関係部署と思われます。中心となる課やサブ的に関係する課はどこになるでしょうか。	作物により複数の部署が関係する予定です。プロジェクト開始後に、Cooperative Promotion Departmentの国際関係局が中心になって調整する予定です。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本件はアドバイザー業務(個別専門家派遣)ということで技術協力のR/Dを結んでいないかと思料します。カウンターパートとして想定しているCooperative Promotion Department内での執務室などは確保されているのでしょうか。これがない場合、執務室の提供については貴機構から交渉などの支援を得られるでしょうか。	長期派遣は想定しておらず、シャトル型でのバンコクやその他農協への派遣となる見込みです。JICAが、今後Cooperative Promotion Departmentと交渉し執務スペースを確保する予定です。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	『【2023年3月】タイにおけるスマート農業推進に関する基礎情報収集・確認調査』から形成された業務か？ また、バナナ関連ではベイ・コマース社のニーズ調査、コーヒー関連では単独型案件・海外協力隊要請との関連もあるか？	当該調査を参考にタイ政府と検討の上形成しました。ニーズ調査や海外協力隊要請との関連性は現時点ではありません。	2025年1月22日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	『プラットフォーム構築』とあるが、日本のWAGRI、ukabisのような国レベルの公的デジタルプラットフォームを想定するか、それとも企業レベルの民間デジタルプラットフォームを想定するか？(e.g.アグリノート、双日のキャッサバプラットフォーム) 上記質問と関連するがプラットフォームを通じて商品の品質向上とはどのようなイメージか？	モデル農協の経営改善を目指すプラットフォームの導入を検討しています。	2025年1月22日